

外資利用に関する第十一次五ヵ年ガイドライン

中国国家発展改革委員会
2006年11月

前言

外資利用第十一次五ヵ年ガイドラインは我国の国民経済と社会発展の第十一次五ヵ年ガイドラインの重要な構成部分である。このガイドラインは第十次五ヵ年計画（“十・五”）の外資利用の全体的状況を総括し、第十一次五ヵ年計画（“十一・五”）が直面する内外の環境を分析した上で、“十一・五”期間のわが国の外資利用の指導思想・戦略目標・重点任務及び対応する政策措置を提出し、我国の“十一・五”期間の外資利用に関する重要指針とする。

“十一・五”期間、外資利用に関しては全面的に「科学的発展観」を貫徹実施せねばならず、外資利用を量から質へ根本的転換を進め、外資利用の重点を資金と外貨不足補填から先進技術・管理経験・高素質人材の導入へと適切に移し、更に生態系建設・環境保護・資源エネルギー節約と総合利用を重視し、適切に外資を利用して国内産業構造と技術水準をともに高める。

専門的なガイドライン編制計画への国務院同意に基づいて、本ガイドラインは発展改革委員会が外交部（外務省）・財政部（財務省）・人民銀行（日本銀行に相当する中央銀行）などの国務院40箇所の関連部と委員会・直属機構及び11の業界協会に広く意見を求め、地方政府発展改革委員会及び一部の研究機関、企業、専門学者の意見を基礎として編制した。

目次

一、	“十・五”時期の我国の外資利用の基本状況	1
二、	“十一・五”の我国の外資利用の指導思想と全体戦略目標	4
三、	“十一・五”期間の我国の外資利用の主要任務	5
	(一) 外商投資産業構造のレベルアップ	5
	(二) 資源節約型で環境にやさしい社会の建設促進	6
	(三) サービス業対外開放の確実な積極的推進	6
	(四) より開放的な自主創造体系の樹立促進	7
	(五) 区域経済の強調発展の促進	8
	(六) 外資利用方式の多様化の実現	8
	(七) 国外貸付金の質と効果・利益の向上	9
	(八) 対外債務のマクロ監視と全ルート管理の強化	10
四、	“十一・五”期間の我国の外資利用の政策措置	10
	(一) さらに公平な完全な外商投資環境の樹立	10
	(二) 外商投資の産業・区域に対する政策誘導の強化	10
	(三) 資源節約と環境保護の執行の強化	11
	(四) 各種形式の内外資技術協力と連合した創造へ	11
	(五) 国外貸付金借用管理の強化推進	12
	(六) 外債リスク監視制御と管理水準の向上	12
	(七) 国家経済の安全と公共利益の保護	13
	(八) 国際経済規則の制定と協調への積極参与	13

“十一・五”期間は我国の経済と社会が今までの成果を受けて新しく発展する重要な時期である。我国が直面する国内外の環境変化と我国の対外開放推進拡大に随って、外資利用の主要目的に変化が生じ、外資利用の理念・方式・重点産業・区域構造などに重大な変化が出現している。積極的に外資を有効利用し、国外先進技術と管理経験及び高素質人材を導入して適切に重点を転換することが、“十一・五”期間の外資利用の質を高める鍵であり重点である。

一、“十・五”時期の我国外資利用の基本状況

“十・五”期間、WTOに加盟して、我国の対外開放は国際経済の協力と競争の新段階に全面的に参入し、外資利用もまた新段階へ上った。“十・五”期間、我国が実際に利用した外資は下記の通りであり、“九・五”の実際の達成額を大幅に上回った。

実際利用の外資総額は3,830億ドル
その中外商直接投資は2,860億ドル、
国外における株券発行による資金調達380億ドル、
国外貸付金の借入額は460億ドル

“十・五”期間の特徴は次の通りである。

(一) 外商投資規模は更に拡大し、投資方式が多様化

外商直接投資面では、“十・五”期間に外商直接投資が対“九・五”比34%増長した。我国はすでに国際資本とグローバル企業投資の主要対象国の一つになっている。国外株式発行による融資を主とする外商その他の投資は比較的大きな進展をみた。2005年末までに、国内から香港およびその他国外証券取引所へ上場した企業は122社、累計調達資金は555.44億ドルとなった(香港株式市場で上場した中国資本企業を含まない)。全部で34の国外機構が国外合格機構投資者(QFII)の資格を獲得した。

(二) 国際製造業の転移を引き受けるのが顕著な効果を取得

“十・五”期間、我国は全世界の製造業の構造調整と転移の機会を掴むことに成功し、大量の製造業外商直接投資を吸収し、我国が世界の重要な生産基地の一つになることに初歩的に成功した。資金技術密集型業界の外資を吸収するのが顕著に増加し、多年にわたって根回ししてきた多くの外商投資大規模プロジェクトが“十五”期間に実施された。外商投資企業は、技術・管理・および経営理念などの方面で良好なモデルとなり、我国の経済と企業の市場化と国際化を推進し、電子通信・IC・轻工紡績業・家電・および機電製品などの一部は初めて国際競争力の有る産業を形成した。

(三) サービス業はWTO加盟時の承諾を全面履行し、対外開放に顕著な進展を取得

2005年末までに、20の国家と地域の71の外国銀行が中国に238の営業性機構を設立した。建設銀行・中国銀行・工商銀行などの十数行の中国資本の商業銀行は国

外の戦略投資を導入し、建設銀行・交通銀行は国外上場の実現に成功した。4社の合併証券会社と20の合併資金管理会社が設立の承認を得た。保険業はすでにWTO加盟時の承諾に基づき、外資保険会社に全部の地域と法定保険業務以外の全部の保険業務を開放し、2005年末の保険会社数はすでに40社93分支社に増加した。外商投資企業はすでに商業・物流分野の重要な構成部分と成った。2005年、我国のサービス業が利用した外資は当年の外商総投資額の20%以上に達した。

(四) 国外借款の安定増長を借用し、国家重点プロジェクトの建設を協力を支持

“十・五”期間、全国の実際使用国外優遇貸付金は約207億ドル、150強の重大プロジェクトをサポートした。主なものは長江と黄河の堤防の補強プロジェクト、四川省の幹線道路、湖北から重慶などへ至る一部の幹線鉄道、山西省の石炭層ガスプロジェクト、淮河などの流域汚染対策、中西部地区農業総合開発などのプロジェクトである。国外の優遇貸付金は中西部地区へ主として配分し、70%以上の優遇貸付金が中西部地区に向けられている。国際商業貸付金の融資ルートおよび方式は多様化の特長を呈してきた。“十・五”期間、わが国が実際に借用した貸付金（外商投資企業は除く）は約258億ドルであり、一部の国民経済発展に必要なエネルギー・交通プロジェクトおよび建設期間の短い経済効果のよい外貨獲得能力のある工業プロジェクトを重点的に支援した。例えば、三峡ダム水力発電所、広東省など3箇所の原子力発電所、航空会社の航空機買い入れ等である。更にこの借用した貸付金により、国内で生産できない先進技術設備と鍵となる設備を導入し、国内金融機構における外貨資金来源構造の不整合を緩和し、国内機構が資金の優化配置の能力を高めた。

(五) 外債管理能力の増強と外債規模・国民経済発展水準および国際収支状況の相互順応

近年の我国の外債は流通量が倍増し総規模が急速に増長し、短期外債の占める比率が比較的高くなる趨勢にあり、外債管理部門は陸続と関連規定を出してきており、適時に外債の増長をコントロールし併せて外債構成を調整し、我国の外債償還率・負債率・債務率は国際公認の安全範囲に保持されている。

(六) 外資利用の法規政策の継続的改善と管理水準の向上

我国の社会主義市場経済発展の要求と我国のWTO加盟時の承諾にしたがって、外資利用に関連する法律法規と各部門各地方の規定と規範性文書を全面的に整理して改定した。《外商投資産業指導目録》は二度にわたり改定され、《中西部地区外商投資優勢産業目録》が改定され、東北老工業基地の対外開放をさらに拡大し一歩進めて促進することに関する実施意見を公布した。投資体制改革の国務院の精神に照らして、外資利用の管理体制の改革を進め、国外貸付金プロジェクトの審査手続きを規範化し、外商投資プロジェクトに対する審査承認制から審査確認制へと改められ、審査確認のステップが減少され、業務効率が高められた。

“十・五”期間、我国の外資利用には依然として一部の注目に値する問題があ

る。その一は、長期間存在している外資導入の“重数量軽質量”(量を重視して質を軽視する)の問題が依然として比較的目立っており、一部の地方政府と部門はコストを考えずに盲目的に企業誘致をし、外資導入の数量だけを追及し、国家の産業政策に違反している現象が時々発生している。

その二は、一部の業界のトップ企業が外資により合併・買収される状況が増加しており、個別領域では外資が独占あるいは独占を迅速に拡大する兆候が出現しており、国家経済の安全特に産業安全を脅かす可能性がある。

その三は、中西部地区が吸引した外商投資規模と水準が相対的に低く、東部地区が利用した外商直接投資との差異が拡大していることである。

その四は、外商投資企業が持ち込んだ技術の外部への波及効果が不十分であり、一部の外商投資企業は知識財産権保護を濫用し、我国企業の自主創新に不利である。その五は、現有の外資利用管理体制が速やかに改善を要しており、一部現行政策は内外資企業の公平な競争環境を作るのに不利である。

その六は、少数の外資貸付金プロジェクトの管理が厳しくなく、資金利用効率が低く、外債償還が困難になっている。

その七は、短期外債の比率が比較的速く増大しており、潜在的な外債リスクが増加している。

二、“十一・五”の我国の外資利用の指導思想と全体戦略目標

“十一・五”期間、我国の外資利用が直面する国内外環境は依然として全体的に安定して良好であるが、我国が引き続いて外資利用の質と水準を高め外資利用を比較的大規模に保持するために条件を創造する。同時に、“十一・五”期間は我国の経済発展の外部環境制約と内部リスクが比較的集中する時期でもある。一方、世界経済は成長しているが不確定要因が存在し、グローバル経済の発展は不均衡であり、国際金融市場は激動の可能性が依然存在し、貿易保護主義の傾向は明らかであり、各国の国際資本に対する争奪は日増しに激烈になっている。さらに別の一面では、我国のエネルギーと重要鉱物資源は相対的に不足しており、生態環境は比較的脆弱であり、経済成長の方式転換は緩慢であり、労働力コストの比較優位が薄れて来ている等の問題が目立っている。

国内外情勢の初歩的な判断を総合すると、“十一・五”期間、我国の外資利用に新しい変化が出現しようとしている。

区域構造から見ると：東部地区の生産要素コストの上昇に随って、中西部地区は外資利用の良好なチャンスを迎えようとしており、外商投資のはしご段式移転を順調に実現することは中西部地区の外資利用が直面する重要な任務と成ろうとしている。

産業構造から見ると：“十一・五”期間は我国サービス業の改革と発展の重要な時期であり、サービス業特に現代サービス業は外資が急速に進入する業界に成ろうとしている。

投資規模から見ると：国内の伝統製造業の投資はすでに飽和趨勢が出現しており、国内要素コストの上昇とエネルギー資源の制約から、外商投資のコストは大きく上がろうとしており、“十一・五”期間の外商投資の増加速度に比較的大きな影響が現れようとしている。

外資利用の方式から見ると：国家と企業の信用レベルは不断に高まっており、人民元為替レート形成メカニズムおよびその他関連する体制の改革が弛みなく推進され、比較的大規模な外貨を蓄積し国内投資銀行業は日一日と発展し、我国の多方式の外資利用と金融リスク低減のために条件を提供した。国内の伝統産業分布はすでに基本が完成し、新規建設投資と企業のM&A（合併・買収）が外商投資の重要な方式になる。

“十一・五”期間、我国の外資利用の指導思想：鄧小平理論と“三つの代表”の重要思想を指導とし、科学的發展觀を全面的に貫徹実施し、積極的に外資を有効に利用する。国内發展と對外開放を統一して計画案配し、外資利用と国際収支を平衡させ、外資利用と国内資金の間の関係を適切に処理し、国内産業構造・区域經濟構造をレベルアップするように調整し、外資利用の質を確実に高める。さらに開放的な自主創造体系の樹立を推進し、新規創造能力と導入・消化・吸収・再創造能力を集成増強する。開放を拡大する中であって積極的に自発的に各種リスクを防御し取り除き、国家の經濟安全を確実に保障する。さらに我国の比較的優勢な事項を創造し發揮し強固にして、互利互惠の開放戰略を実施し、さらに広い範囲でさらに広い領域とさらに高層レベルにおいて、国際經濟科学技術の協力と競争に参与する。

“十一・五”期間、我国の外資利用の総体戰略目標：

外資利用の量から質への根本的轉換をさらに推進し、外資利用の重点を資金・外貨不足の補填から、先進技術・管理經驗と高素質人材の導入に適切に転じ、さらに生態建設・環境保護・資源エネルギー節約と综合利用に特に力を入れる。

国外の先進技術と管理の導入を通じて、外資企業の国内企業に対するリード・輻射作用を發揮する。

簡単な加工・組み立てと低レベルの製造段階から、研究開発、高級設計・現代流通などの新領域を開拓展開し、我国を世界の高付加価値製品の製造基地の一つへと押し進める。

サービス業の對外開放水準を大幅に引き上げる。

中西部地区と東北地区などの老工業基地の外資利用の規模・質とレベルを顯著に高め、東部地区の經濟国際化の程度と国際競争力をさらに強化する。

国外優遇貸付金を積極・合理・高効率に使用し、貸付金使用の質と効率・利益を重視する。

外債構造と使用方向に対して調整制御して厳格に外債リスクを防備する。

外資利用の総規模を“十・五”の基礎の上に安定成長を保持する。

2010年までに、外資利用の管理体制をさらに合理的に有効にし、外資利用と国内經濟社会の發展とを一層協調させる。

三、“十一・五”期間の我国外資利用の主要任務

(一) 外商投資産業構造のレベルアップ

外商投資が現代農業を発展させる事を奨励し、生態農業と高技術含有量で高付加価値の種植業・養殖業および農業廃棄物総合利用・生物質エネルギー開発・現代農業機械装備開発と製造・農産品高度加工を重点的に発展させ、現代化農業技術と経営管理方式を導入する。

外商が継続して電子情報・石油化学・化学工業・自動車などの業界へ投資することを奨励する。我国の重化学工業の産業高度化の要求に従って、大型石油化学・化学工業などの外資利用プロジェクトを適切に増加し、資源の自己均衡を実現できるプロジェクトを特別に奨励し、合併合作などの各種方式を通じて国外の先進技術を導入する。自動車製造業は合併企業製品の画期的な改良を行い、市場競争力を高めると同時に、外資の自動車設計・研究開発センター建設へ向けた重点投資を奨励し、外資が専門化で高技術含有量の自動車部品を生産することを継続して奨励する。

外資が機械・軽工業・紡績・原材料・建築業・建築材料などの伝統的な産業の改組改造への参与することを奨励し、企業の技術水準と製品等級を向上させ、企業の国際競争力を増強する。先進適用技術・設備・管理の導入を通じて国内伝統企業を改造し、外資を導入して我国が持っている比較的優勢な労働密集型産業・輸出加工業を発展させ、“専・精・特・新・優”を促進し中小企業を発展させる。外資のエネルギー分野への投資を導き、国内の石油・天然ガスの探索・開発・利用・輸送パイプライン建設を加速し、再生可能なエネルギーの発展を加速する。

基礎施設建設への外商投資を継続して奨励する。道路・港湾・鉄道などの交通プロジェクトと軌道交通・給水・ガス供給・熱供給・汚水とごみ処理などの都市基礎施設建設への外資の積極利用を加速し、中西部地区と東北等の老工業基地の都市基礎施設建設および資源枯渇型都市の継続した産業発展への外資投資を特別に奨励する。

(二) 資源節約型・環境友好型社会の建設促進

資源節約と環境保護の外資利用政策を強化し、低レベル・高消耗・高汚染の外資プロジェクトは厳格に制限する。用水節約・土地節約・材料節約と資源の総合利用強化への外資利用を奨励し、外資利用を通じて先進的な省エネ省資源の生産技術と設備の導入を奨励する。

環境保護領域の外資利用を積極的に進め、環境保護プロジェクトの実施を重点的に推進する。外商投資企業による水汚染・大気汚染・固体廃棄物汚染など総合的防止を強化し、汚染物排出を有効に制御する。金属スクラップ・廃タイヤ・廃棄電子製品など工業廃棄物の回収と利用および生活ごみ・汚泥の資源化利用への外商投資を奨励する。中西部地区の生態環境建設の発展を加速し、生物質エネルギーへの転化とクリーンエネルギーなどのプロジェクトへの外商投資を奨励する。

(三) サービス業の対外開放の確な積極推進

銀行業の対外開放は秩序だった推進と慎重審査・監査管理およびリスク制御の原則を堅持して進める必要があり、国内の中国資本銀行と外資銀行との合理的構成と分布を保持する。国内商業銀行が中国資本株による支配を堅持する前提の下で国外の戦略投資者の参入を許可し、外資銀行と中資銀行との間で資本提携などの戦略的パートナー関係構築を積極的に支持し、法人ガバナンス構造を完全にする。中外銀行が金融商品・業務技術・通信交流・資源を共用および人員訓練などの方面での協力を奨励し、現代銀行業の先進的な経営理念・経営方法と高級人材管理を導入し、国内商業銀行のメカニズムの転換を促進する。

保険業は我国が WTO に加盟した時の承諾を真剣に履行する必要があり、養老・医療・責任と農業保険などの方面に専門的に長じた国外の保険会社とその他の金融機関を重点的に導入し、外資保険会社の中西部と東北地区における経営機構設立と業務展開を奨励する。国有保険会社が中国資本株による支配を堅持する前提の下で国外の戦略投資者の参入を承認し、条件の整った株式制保険会社の外資導入を許可する。外資の利用を通じて、国外先進の保険商品・経営方式・高級管理人材の導入を加速し、我国保険業の競争力を高める。

証券業の対外開放は順を追って一步一步進める。慎重な監督管理の原則に従って、国外投資者を継続的に導き入れ、証券経営機構の会社のコーポレートガバナンスを改善するのを促進し、内部リスク制御と管理を強化し、経営管理水準を高める。業界の統合および製品とサービスの刷新を加速する。上場企業の株式分置改革(上場会社の一部の株式を上場させ、一部の株式を上場させない制度の改革)の完成後、国外の戦略投資家はその戦略投資を行うのを許可する。

電子情報業界を穏やかに順序だてて外資に向けて開放する。我国が WTO に加盟した時の承諾に厳格に準拠して外資への電子情報業を開放し、外資が法定範囲内で合弁方式による国内電子情報業務の展開を許可し、外資の電子通信増値サービス市場の投資を拡大し、慎重に基礎サービス市場の開放を進める。電子情報業の対外開放の政策体系を完全なものにする。

商業領域は外資を導入する重点はレベルを高めるところである。現代商業経営理念と国外の先進的代理販売手段・販売ネットとサービス手段を目標として導入する必要があり、外商投資商業の小売企業数量の適度の成長を保持し、外商投資の商業卸売り企業・大型チェーン店と配送センターの順序だった発展をさせる。国内の大型商業企業の外資導入を通じた構造改善を支持し、管理レベルの向上をする。外商投資の我国商業発展への影響に対して密接に重大な注意を払い、反独占と公平な取引の監視および管理業務を適切に行い、内外資本の商業企業の大中都市における合理的な分布および市場占有と市場構成を保持する。

国外の大型物流企業による我国の法律法規と関連規定に則った中国内物流企業の設立を奨励する。国外の資金・設備と技術を利用し、物流施設の中国内建設あるいは運営への参与を奨励する。

旅遊業の外資利用を積極的に推進する。外資を利用して旅遊施設を完全にし、

旅遊資源を保護・開発し、国外の顧客を引き寄せ、経営管理を改善する。中外合弁・合作などの多様方式の採取を奨励し、運輸・建築・会計・コンサルタントなどの業界の対外開放を拡大する。音楽映像製品の代理販売・演劇場と文化商品の経営・運営などを含め、文化領域の外資導入を穏やかに積極的に進める。国家の文化安全を維持し保護する。

（四）より開放的な自主創造体系の樹立促進

外商特に大型グローバル企業が高い技術水準および高付加価値含量の加工製造と研究開発機構を我国に移転することを奨励し、グローバル企業が中国にて生産製造基地・調達基地・サービスアウトソーシング基地・訓練基地の設立を奨励し吸引し、技術の波及効果を発揮し、我国の自主創造能力の増強を促進する。

政府の戦略指導と総合協調効果を発揮し、国外企業特にグローバル企業の合弁・合作・連合製造などの方式を通じた我国への先進技術移転を奨励する。外資企業と国内企業の技術交流を促進する。国外企業と国内高技術企業が科学研究と技術開発方面における協力を奨励し、重大高技術領域の中外合弁合作を積極的に推進する。

外商の我国におけるベンチャー投資を奨励・誘導する。外資を利用して我国の創業投資サービス体系の発展を加速し、自主創造能力の強い活力のある国際化程度が高い国内創業投資企業の形成を促進する。海外留学人員と華僑の専門化が帰国してハイテク企業を起こすことを奨励する。

（五）区域経済の協調発展を促進

東部沿海地区を我国の外資利用の最も主要な地区となし、対外開放程度が高く、資金・人材・技術・立地・調達能力などの多方面の優勢を継続して発揮する必要がある。外資利用の量から質への転換を率先して実現し、自主創造能力の向上に努力し、構造改革と成長方式の転換の実現を速め、国際競争力と持続的発展能力を増強する。珠江デルタ・長江デルタと環渤海地区などの外資はその他の地区へ広がる率先垂範作用を十分に発揮し、土地の集約使用を前提として資金技術密集型産業・高技術産業および現代サービス業に力を入れて発展させ、外商投資プロジェクトの技術含量を高める。区内の産業構造の高度化を強化し、各自が有する特色を發揮し分業協調により長短相補うことを実現する。沿海地区の大都市にある銀行・保険・商業・電子情報などのサービス領域は対外開放において重要な進展を取得する必要がある。

外資の積極利用は西部大開発の促進、東北老工業基地の振興、中部決起戦略の重要な事項である。資源と環境の耐える能力と発展の優位さおよび潜在能力を基礎として、区域を定め、中心都市の周辺へ広がる波及効果を十分に発揮する。国際製造業の移転と東部沿海地区の外資の移転のチャンスを確認し、中西部地区と東北地区などの老工業基地へ向けた外資の段階的移転に力を入れて促進し、中西部地区と東北地区などの老工業基地の外資利用規模の拡大に努力し、中西部地区と東北地区などの老工業基地が有する比較的良好な産業基礎および資源の優勢と競争力に

優れた特色ある企業の発展を加速する。外商の中西部地区と東北地区などの老工業基地サービス業への投資拡大を奨励し、市場参入資格・参入順序・業務範囲などの面は法に依って適切な傾斜政策を採る。

(六) 外資利用方式の多様化の実現

外商の直接投資を外資利用の重点として継続し、外資利用の直接投資を比較的大きな規模に保持する。我国に新しい企業を建設する外商の吸引を積極的に継続し、現有外商投資企業が利益を以って再投資することを奨励する。外商の新規建設企業は就業促進・技術進歩・産業構造調整などの方面で国内経済に対する牽引作用を發揮する。産業構造調整と企業改革の必要性に基づいて、幾つかの重点業界・重点領域に対する国家の制御能力と主導権保持の基礎の上に、企業合併と企業買収・資本参加・再投資など各種形式の外資導入を以って国内企業の改組改造に参与し、国有資産を生かす有効な形式を積極的に探索する。国家安全にかかわる重要領域と重点企業を除いて、外国に対する株式その他企業および領域の制限を緩める。民間企業と外資の投資協力の展開を推進し、我国民営経済の総体的水準と国際競争力の向上を推進する。

グローバル企業の中国内投資、地区本部・研究センター・購買センター・訓練センターなど各類型センターと生産基地の設立を継続して奨励する。グローバル企業と我国の地元企業との戦略的協力の強化を奨励し、グローバル企業の現地化の程度高め、我国経済により良く溶け込ませる。グローバル企業の中国現地企業への技術移転と技術拡散の増加を奨励し、グローバル企業の我国重点業界と領域において支配および独占の形成を防止する。

証券投資の利用および投資基金などの方式の外資吸収により力を付け、国内企業の海外市場上場を支持する。国際的な規範に基づいて企業運営のメカニズムを完全にし、企業発展の要求を根拠に株式分割・増資方式などを通じて外資利用規模を拡大する。条件の適合した国内の大型企業を支持し、国際資本市場の有利なタイミングを捕まえて、香港その他国外株式債権市場において証券融資を実行する。引き続き国内企業の海外市場での株式発行・上場・資金使用の方面の管理を強化し、我国の国際資本市場における良好なイメージを樹立する。

外貨の来源の構造を良化し、EU・北米・日本などの先進技術と管理経験の発達した経済体の中国への投資規模を積極的に拡大し、発達した経済体の中国における比率を比較的大きく高める。

台湾地区からの投資吸引を重視し、台湾企業の大陸への投資に対して“同等優先、適切緩和”の政策を継続して執行する。内地と香港・マカオ特別行政区と更に密接な経済貿易関係の安排の実施を積極的に推進し、マカオ地区の内地への投資増加を奨励し、内地と香港・マカオとの経済関係をより一層深める。華僑の中国内への投資を継続して奨励する。

(七) 国外貸付金利用の質と収益性の向上

積極・合理・高効率に国外の優遇貸付金を借用する。国外の優遇貸付金の借用

を一定規模に保持し、併せて国外貸付金の社会効率と経済効率および利益を考慮する。国際先進技術と管理経験と知識理念の吸収を重視し、貸付金プロジェクトの模範および帯同作用を発揮し、貸付金使用の質と効果・利益を高める。

国外貸付金の投資方向を資源節約・環境保護・生態建設・新農村建設と都市の協調発展・区域の協調発展に突出させ、交通施設建設・都市基礎施設と環境保護建設・資源保護・生態建設を重点的に支持し、貸付金のコスト低下の前提の下で教育・公共衛生建設・農村と都市の飲料水安全・社会区域サービスなどの社会発展領域の支持を適切に増加する。中西部地区に傾斜して投資環境を改善する。中西部地区と東北地区の貸付金の占める優遇貸付金の比率を80%以上に高める。

国外優遇貸付金の利用は創造と突破が無ければならない。プロジェクト貸付金を主とする前提を堅持する下で、国外の優遇貸付金と国内関連資金の相結合する有効なルートの探索を一步進め、中央予算内資金と国債資金および国外優遇貸付金の結合方式の利用を研究する。

国際商業貸付金の規模を適度に拡大する。国内人民元と外貨資金の供給状況および為替レート変動趨勢と国際資本市場での資金集めのコストとリスクを十分考慮し、条件に適合した国内企業と金融機関が国際資本市場から融資を受け、国内発行の外貨債券・借用融資などの方式の資金調達を急速に発展させることを支持する。国内産業政策と構造調整の要求に従って、国際商業貸付金は金融・民間航空・石油化学・化学工業・電子情報・先進製造業などの業界を重点的に支持して発展させる。貸付金は先進技術・設備の導入に用いる。国外資金は国内の完全な信用体制建設への利用を探索し、担保会社の担保能力を高め、民营企业の融資環境を改善する。国際金融会社やアジア開発銀行などの国際開発機構による国内での人民元債券は“十・五”試点の基礎の上に発行し、経験を総括し、穩便に発展させる。

(八) 外債のマクロ監視と全ルート管理の強化

外債に対する管理ルート調整と人民元外債の出現・政策性銀行と商業銀行の分類管理制度と現代企業制度の逐次新形勢に対応して、関連する政策を研究制定し、国家の外債の総規模を有効に制御し、我国外債の償還率・債務率などの主要指標を国際的に公認される安全範囲内に制御する。外債の合理的な期限構成と外貨種別構成の保持に注意する。短期外債の規模を合理的に制御する。外債の監視・計測・予測・警戒体系を完全にし、外債の全ルート管理を適切に強化し、為替リスクとその他外債リスクの分析を強化し、外債リスクの防止能力を高める。

四、“十一・五”の我国外資利用の政策措置

(一) 更に公平・完全な外商投資環境の樹立

我国の社会主義市場経済の発展と対外開放の要求に従って、外商投資促進に関する法律と政策を研究制定し、各種の企業税制制度を統一し、外貨管理強化の法律制度を改善し、社会主義市場経済が必要とする涉外法律体系の改善を推し進める。

政府の行政審査承認事項を減少させ、法律規範によって適切に事務手続きを簡

略化し、企業発展のために公平な予測可能な政策環境を作り上げる。税関の大通関（中国の通関業務効率化プロジェクト。通関業務のEDI「電子データ交換」化を含む）を建設し通関効率を高める。知識財産権保護の立法と執行に力を入れ、権利侵犯行為に対して厳格に取り締まり、内外の知識財産権者の合法權益を適切に保障する。社会信用の基礎体系の建設を強化し、信用失墜懲戒制度を健全にし、誠実な信用できる社会を樹立する。

外商投資（外商直接投資とその他投資を含む）と外貨貸付金借用を包含する中国内の外貨統計体系の確立を急ぎ、全面的な外資動態を正確に反映した監視を行い、常に完全な統計数字を社会に向けて公表し、さらに良好な戦略推進のための基礎を提供する。外資の利用に影響する人民元為替制度改革に継続して重大な関心を寄せ、随時相応しい措置を取る。資本と金融プロジェクトの管理に対して改善を進め、人民元資本口座の自由兌換を確実に進める。国際資本流動の動態と重点に密接な関心を寄せ国家の外資利用政策を変化させ、タイミングよく対応した政策を打ち出し、我国の質の高い高水準な外資吸引力を保持する。

（二）外商投資の産業・区域に対する政策誘導の強化

経済情勢の発展と変化に従って、《外商投資産業指導目録》を調整し、対外開放を進め、産業構造をレベルアップし、資源を節約し、環境を保護し、一部業界の盲目的投資と生産能力過剰を抑制する。加工貿易発展の規定に関する規範を制定し、加工貿易投資の許可の仕組みを健全にし、加工貿易のレベルアップを促進する。《外商投資プロジェクトの免税を認めない輸入商品目録》を修正改定し、内外企業の輸入設備免税待遇の差別を縮小し、最終的には統一した輸入設備税収政策を実行する。

我国のWTO加盟に関する承諾を厳格に遵守し、サービス業の外資利用に関する規定の制定・発布を促進し、サービス業の外資利用領域を拡大する。サービス領域の外商投資に対する地域・株券・業務範囲などの方面の制限的政策を逐次緩める研究をする。独占性業界と領域は内外資統一の順序だった確実な積極的な開放を進める。外国機構が中国内で従事する不動産開発と投資の管理弁法の規範を一步進めて制定し、短期国際資本が不動産を通じて我国の経済と金融に大きな衝撃を与えるのを防止する。

《中西部地区の外商投資優勢産業目録》を修正改定し、中西部地区への外商投資方向を有効に導く。東北地区などの老工業基地と中西部地区に対する対外開放の関連政策と実施細則の制定を急ぐ。

国外の合格した機構投資家による国内の株券・債権購入を規範化し、国外機構の我国上場企業に対する戦略投資の進行を規定し、関連管理弁法を完成し、資本市場の対内対外開放を同時に加速し、証券投資資金を秩序ある流動制御へと導く。

（三）資源節約と環境保護の執行の強化

外商投資プロジェクトのエネルギー消費・水使用量・土地占有などの標準を制定し、外商投資企業を含めた各業類企業に対してエネルギー消費や水消費の多い遅れた生産技術と技術および設備の強制淘汰を実行する制度を完成して制定する。外商

投資企業を含めた各業種企業に対して環境保護監査を強化し、法の執行に力を入れて、クリーンな生産審査と環境標識・環境認証制度を実行する。外商投資の環境保護産業の総合的奨励政策を研究制定し、汚染処理の市場化を促進する。外商投資の鉱産資源探索への参入政策を研究・制定し、外商投資の鉱産資源探索開発の参入条件を厳格にする。外商が節水・省エネ・省資源と資源の総合利用プロジェクトへの投資並びに関連する先進技術の譲渡を奨励することに関する政策を制定整備する。

（四）各種形式の内外資技術協力と連合創造を導く

外商特にグローバル企業がハイテク加工生産部分・研究開発機構を我国へ移転することを導く総合的奨励政策を制定・発布し、グローバル企業が我国へ来て生産製造・調達・サービスおよび訓練基地の設立を奨励し、外商投資企業が国内企業と連合した研究開発協力を奨励する政策を制定し、更に良好に外商投資企業の技術波及効果を発揮させる。

外商投資プロジェクトに対する輸入設備免税政策を改善し、外商投資プロジェクトが更に多くの国内先進設備と技術の購入を奨励し、国内システム装備・先進実用技術のために更に良い市場環境を作り、我国の装備製造業の発展を促進する。知識財産権保護と同時に、国際経験を十分に手本として、グローバル企業の知識財産権乱用を防止し我国の自主創造的な規範を制約する政策を制定し、主動参与と知識財規則の制定能力を増強する。

外商が我国においてリスクのある創業投資を行う管理規定の奨励と規範を完成し、関連した政策の打ち出しを急ぎ、国際リスク投資の成功体験を手本として、外商がリスクのある創業投資の進入と退出の仕組みを健全にする。海外留学人員と海外華僑の専門家の帰国による高技術企業創業を奨励する健全な政策体系を樹立する。海外の高レベル人材が我国へ来て投資と仕事をするときの税収・出入国・業務許可などの関連した一連の吸引政策を制定する。

（五）国外貸付金借用管理の強化

国外の優遇貸付金の管理を引き続いて整備し、貸付金の審査承認と使用手続きを標準化し、貸付金の転貸しの仕組みを構築し、仕事の効率と資金使用の効率を高める。経済と社会の協調発展の方針に従って、新しい貸付金の領域を繰り広げ、新しい貸付方式を開拓し、以って我国の経済社会の不断の発展の需要に適応する。多方と双方の国外貸付機構と協調と協力を強化し、不断にその経験と技術を吸収する基礎の上に積極的な相互作用を提唱する。

中西部地区と東北地区の国外優遇貸付金利用の具体的措置の促進を確実にし、貸付金比率・関連資金・関連政策の面で支援し、貸付金計画の面で傾斜を与える。国外貸付金は小区域経済協力中に積極的な作用を発揮し、国境地区の経済成長と社会建設を推進し、周辺国家区域経済との協力のために条件を作る。

国際開発機構の中国内における債券発行と債権募集により集めた資金を用いて中国内で株券と債券投資を行う関連規定修正制定して完全にし、我国企業が国内において発行する外貨債券の管理弁法を制定し、国内債券市場の開放と発展を支持

し規範化する。外資が不良資産処理に参与する管理弁法を規範化し完全にし、不良資産処置の効率を高め、我国の不良資産処置市場の健全な秩序ある発展を促進する。

（六）外債リスク監査制御と管理水準の向上

外債リスクの予測と警戒体系を一步進めて完全にし、外債監査制御指標を充実し完全にする。合理的に外債構造と使用方向を有効に調整制御し、外商投資企業の外債・我国企業が国外に設立した機構の外債並びに我国の偶発外債に対して管理と監査制御を強化し、短期外債の調整制御に力を入れ、外債管理と外貨管理を有機的に結合し、国際収支の安全を確保する。

国内企業の外債リスク管理に対してマクロ指導を強化し、各種の派生金融手段の使用を規範化し、派生商品の取引きに対して偶発外債の管理を強化し、国内金融派生商品市場の健全な発展を促進する。

外債管理モデルの改革を更に進め、それぞれの融資実態に対して分類管理を実行する。内外企業の外債管理の国民待遇を推進し、国外企業の外債リスクを有効に監査制御する。国際商業貸付金の総量制御と全ルート管理に対し新方式を研究し提起する。

（七）国家経済の安全と公共利益の維持と保護

《反独占法》の公布を速く行う。独占禁止に力を入れ、公平な競争の市場秩序を維持し保護する。国家の経済と国民の生活および国家安全に敏感な業界に関係する政策を更に一步綿密にし、外資産業の参入許可制度を完全にする。国家の安全に敏感な業界と重点企業に係わる外資のM & A（合併と買収、merger and acquisition）の審査と鑑査管理を強化し、国家の経済と国民の生活および国家安全に関係する戦略業界と重点企業の制御と発展主導権を確保する。外商独資企業の我国経済特に産業安全に対する影響を重視し、合理的な評価と予測警戒体系を樹立する。税務監査を強化し、外資企業が価格移転やインサイダー取引手段を通じた利益移転を抑制する。

合理的な国際慣例が要求する企業資産評価の仕組みを樹立し、外資のM & A過程における国内資産と權益が損失を受けるのを防止する。合併企業の増資の過程において中国側の權益を法に基づいて維持保護し、M & A（合併と買収、merger and acquisition）される企業の職員の合法的權益を保障する。土地の低価格譲渡など我国の利益を損なう外資企業誘致行為を断固として制止し、外商投資企業に対する行政執法監査制度を強化する。

各地区や各部門の外資利用政策を厳格に規範する措置を有効に採り、地方や部門の法規政策と国家法律法規との一致性と厳肅性を保持する。各地方は主に地元の良さと良好な投資環境によって外資を誘致し、勝手に減免税或いは勝手にその他国家の政策法規に違反する優遇措置をしてはならない。企業誘致や資本導入方式の改革を継続し、企業の市場主体作用を十分に発揮し、さらに多くの公開入札やネット誘致など企業誘致や資本導入の新形式を採用し、企業誘致や資本導入の盲目性と過度の行政関与を避け、企業誘致や資本導入の実際効果を高める。

(八) 国際経済規則の制定と協調への積極参与

世界貿易組織の新しい話し合いに対して真剣に対応し、二国間および区域の貿易協力を積極的に適切に推進し、多国間と二国間の協力関係を急速に発展させ、重要な国家と投資協力促進体制を樹立し、我国外資誘致に有利な外部環境を創造する。

注記

この《外資利用に関する第十一次五ヵ年ガイドライン》は中国の外資導入に関する重要な政策的方向付けを示しており、今後の日本企業の中国への進出に大きな影響を及ぼすと思われるため、翻訳をし、唐山市日本事務所のホームページにて公表しました。しかし、この翻訳文はそれ以上でもそれ以下でもなく、この翻訳文の利用によって生ずる結果に対して如何なる責任をも負うものではありません。